

感染予防対策やコロナに対応した事業展開を支援します！

先着順

※予算の上限に
達し次第終了

ウィズコロナ事業促進補助金

市内事業者が行う、新しい生活様式に対応した感染予防対策や、コロナに対応した事業展開に要する経費に対して補助を行い、コロナ禍における事業継続を支援します

消耗品購入費

補助上限 3万円
(補助率3/4)

市内で全て購入した場合は

5万円



設備等購入費

補助上限 20万円
(補助率3/4)

市内で全て購入した場合は

30万円



1事業者あたり
補助上限

最大 **35** 万円
(補助率3/4)

補助対象者

次の1～5の要件をすべて満たす方

- 1 市内に事業所を有する中小企業者等であること。
- 2 今後も事業継続意思があること。
- 3 市税の滞納がないこと。
- 4 「光市新型コロナ対策推進宣言事業所」の登録をしていること。
- 5 補助対象経費について、国、県(頑張る事業者リスタート補助金も含む)、市町等が実施する他の制度から補助を受けていないこと。

本補助金申請時に
登録を申込むことも
できます

県の「頑張る事業者リスタート補助金」の交付を受けた方または受ける予定の方は、「消耗品購入費(上記5のとおり、他補助の対象となっていないもの)」のみ申請することができます(設備等購入費は申請できません)

補助対象経費

令和3年4月1日から令和4年2月28日までに支払・設置が完了したものが対象です

<対象となるものの例>

【消耗品購入費】

マスク、消毒液、使い捨て手袋、除菌シート、ハンドソープ、フェイスシールド、使い捨て容器など

【設備等購入費】

空気清浄機、加湿器、検温スタンド、サーキュレーター、扇風機、換気扇、CO2センサー、消毒液スタンド(自動又は足踏み式)、非接触型体温計、サーモカメラ、飛沫防止の為にパーティション、非接触型の水栓蛇口、セルフレジ、キャッシュレス決済システム、キッチンカーなど

※ その他にも要件等がありますので、
申請前に必ず申請要領(市HP掲載)をご確認ください

提出書類

- 1 交付申請書兼請求書
- 2 補助対象経費明細書
- 3 誓約書兼同意書
- 4 購入したものの領収書(レシート)の写し
- 5 振込先の通帳の写し
- 6 市税の完納証明書
- 7 市内に事業所を有していることが確認できる書類の写し 等
(6の完納証明書で確認できれば不要)

※1~3の様式については、市ホームページに掲載及び窓口を設置しています

※「消耗品購入費」と「設備等購入費」をそれぞれ別に申請することもできます

申請方法

商品購入・設置

【令和3年4月1日～
令和4年2月28日】



申請書類提出

市商工観光課へ
持参または郵送



審査

※内容によっては
聞き取りまたは追加
で資料提出をお願い
する場合があります



交付(不交付)決定 支払い

申請時に指定された
口座へ振り込み



申請期間

上限に達し
次第受付終了

令和3年10月25日(月)から令和4年2月28日(月)まで ※当日消印有効

提出先・お問合せ先

〒743-8501
光市中央六丁目1番1号
光市 商工観光課 商工労政係
TEL : 0833-72-1519

詳細は
市ホームページをご覧ください



光市 ウィズコロナ

